

第6回寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方に関する審議会記録（要点筆記）

1 日時

令和3年5月14日（金）15時00分から16時10分

2 場所

総合教育研修センター4階 大研修室

3 当日の参加者等

(1) 出席委員（10名）

日浦委員（委員長）、竹内委員（副委員長）、青木委員、名畑委員、乾委員、森本委員、池峯委員、九條委員、田中委員、新宮委員

(2) 事務局（7名）

（こども部） 畑中部長

（保育課） 吉田課長、西尾係長

（学校教育部） 田井教育監

（学務課） 牧野課長、平本係長、高見係長

(3) 傍聴（0名）

4 会議次第

(1) 寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方について

(2) その他

要点筆記

【1 開会】

(事務局)

本審議会の成立について事務局より報告させていただきます。

本日は、委員 10 名中 10 名出席いただいております。従いまして、委員総数の半数以上の出席がございますので、本審議会規則第 6 条第 2 項の規定に基づきまして、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。寝屋川市では、市民参画の推進と市政運営の透明性の向上を目的に、委員会等における会議は原則公開するものとしており、非公開の決定は、審議会委員長が会議に諮って行うことになっておりますがいかがでしょうか。

(委員長)

会議の公開につきまして、事務局からの説明がありました。原則通り公開ということによろしいでしょうか。

(委員より異議なしの声あり)

(委員長)

それでは本審議会は公開とさせていただきます。傍聴はございますか。

(事務局)

現在傍聴の申出はございません。

(委員長)

傍聴はないようですので、議事を進めてまいりたいと思います。本日の議題でございますが、議題(1)寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方について(2)その他となっております。それでは、議題 1 寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方についての審議に移る前に、いつものように前回第 5 回の審議会の内容について、ご一緒に振り返りをして確認したいと思います。

前回第 5 回の審議会では、市立の幼稚園・保育所の在り方について考える上で認定こども園のことも検討していてもいいのではないかという第 4 回審議会の議論を踏まえて協議いたしました。従って前回は市立の認定こども園の設置につ

いて検討したのではなく、認定こども園のことも考えてみてはどうかという審議の方向性についてご意見を頂戴いたしました。

まず、最初に前回の会議で委員から資料提出の要望がありました資料1 寝屋川市 就学前教育・保育施設 配置図をもとに施設の配置状況について確認いたしました。その際、以前市立幼稚園が統廃合された時の状況について質問があり、これは寝屋川市幼児教育振興審議会において、当時の在園児数の推移や効率的な幼稚園運営等を総合的に検討した結果であると事務局から報告がありました。その後の協議内容を整理いたしますと大きく分けて4点ございます。

第1に市立幼稚園における3歳児保育・預かり保育の実施について協議いたしました。市立幼稚園の園児数が減少している原因は何かと考えると地域の子育てに関するニーズにできていないのではないかと考えることは重要であり、3歳児保育・預かり保育のニーズがあればまずニーズに応えるために、市立幼稚園でそれらを実施することを考えることが先決ではないかというご意見がありました。これに対して、少子化という全国的な状況下において長期的視野を持つなら、市立幼稚園における3歳児保育・預かり保育の実施ということだけで対応できるのか、できないのであれば就学前教育・保育施設全体で検討するべきではないかとのご意見もございました。これらの意見は寝屋川市の就学前教育・保育の在り方について検討するという目的は同じであり、検討の手順の問題であることが指摘されました。検討の手順についての協議は持ち越されました。

第2に認定こども園の設置を検討するとした場合、サービス内容、教育・保育内容を含め保護者のニーズの対応等について協議いたしました。この点については、幼稚園と保育所を統合させるだけでサービス内容に変化がないようならば意味がないのではないかと、サービス内容の検討がなければ認定こども園という選択肢はないのではないかとのご意見もございました。サービス内容の検討が必ずとの意見には委員全員がこの点については賛同したものと思います。サービス内容を検討する上で市立幼稚園・保育所と一緒に検討してはどうかとのご意見もございました。

第3に今後の検討に関して、これらを検討する際には、データによる実証的な裏付けのある検討の必要性が提案されました。委員からこれまでの議論内容に関連するデータが会議中に示され、今後どのように対応していくのか対応の手順に

ついて考える際には、例えば大阪府下の市町村の動向に関するデータが示されるべきであり、実証的裏付けのある検討が必要とのご意見がございました。

第4にこれまでの審議会における就学前教育・保育の中身、ソフト面の検討を踏まえ寝屋川市の特色ある教育を実施していく上で、公立・私立の区別、施設の種類の異なりを超えて横断的に市全体として就学前教育・保育内容を検討していく場の必要性について協議・確認いたしまして、本件については、審議会委員全員の要望として事務局に依頼しました。以上のことが、第5回審議会における審議内容であったと思います。それでは、提出資料について事務局の説明をお願いします。

(事務局)

資料についてご説明させていただきます。資料1 大阪府下 幼稚園・保育所・認定こども園 施設数一覧をご覧ください。本資料につきましては、令和3年4月1日時点の大阪府下の幼稚園・保育所園・認定こども園数及び市町村立幼稚園における3歳児保育の実施園数・実施開始年度、市町村立幼稚園における預かり保育の実施園数・実施開始年度、市町村立認定こども園の設置開始年度を各市町村に問い合わせたものでございます。市町村立幼稚園において3歳児保育を全園で行っている市町村数は43市町村のうち11で、3歳児保育を行っている市町村数は21でございます。全園で3歳児保育を行っている市は、貝塚市、枚方市、大阪狭山市等でございます。大阪狭山市においては、市内に私立幼稚園はなく、他市町村においても私立幼稚園が少ないところにおいて、公立幼稚園で3歳児保育が行われているという傾向がございます。また、3歳児保育を行っていない市町村は、10ございまして、近隣では吹田市・茨木市や北河内地区では大東市・門真市等がございます。他市町村においても私立幼稚園が多い市町村においては、3歳児保育が行われていない傾向がございます。次に、市町村立幼稚園において預かり保育を全園で行っている市町村数は23、預かり保育を行っている市町村数は27、預かり保育を行っていない市町村は4ございまして、大阪府下の約8割の公立幼稚園において預かり保育が実施されています。

続きまして、資料2 大阪府下 幼稚園・保育所・認定こども園数（市町村ハンドブック）をご覧ください。本資料は大阪府が編集しています市町村ハンドブッ

クから幼稚園・保育所園・認定こども園数をグラフ化したものでございます。ここ4年の傾向としては、公私の合計となる一番上のグラフでは、幼稚園は減少、認定こども園は増加、保育所については減少傾向にございましたが、令和元年から令和2年では微増しており、依然としてニーズは高いものと考えられます。次に真ん中グラフの市町村立で見えますと、幼稚園・保育所は共に減少し、認定こども園数は増加しております。幼稚園・保育所を機能集約し、認定こども園に移行した事例も聞いております。下のグラフの私立・民間を見ますと、保育園、認定こども園は増加しており、幼稚園は減少傾向にあることが読み取れます。以上で、資料の説明を終わらせていただきます。

(委員長)

ありがとうございます。本日の会議では先程の振り返りでも申し上げましたが、前回の会議で積み残しました課題、市立の就学前教育・保育の課題に取り組む手順について協議したいと思います。内容といたしましては、市立の就学前教育・保育施設の課題について幼稚園単独で取り組む方法として市立幼稚園において3歳児保育・預かり保育を先に実施する方法、あるいは市立就学前教育・保育施設全体を視野に入れて検討する方法として認定こども園のことを検討していくのか、資料を踏まえてご協議いただきたく思います。

それでは、まず資料1をご覧ください。先程説明がございましたように、これは令和3年4月1日時点での大阪府の幼稚園・保育所・認定こども園の数、公立幼稚園における3歳児保育・預かり保育の実施状況等を示したものでございます。先程の説明と重複しますが3歳児保育については私立幼稚園が少ない市町村においては実施されている傾向にあることがデータから読み取れます。寝屋川市は市立4園に対し、私立は5園と数はあまり変わらないのですが私立幼稚園の1園あたりの規模が非常に大きく利用者数から見ると私立幼稚園の方が格段に多いということを知っておりますので、データに示されている傾向と合致しております。つまり3歳児保育については、私立幼稚園が少ない市町村において実施されている傾向にあるということになります。それから、預かり保育については、全部の公立幼稚園で預かり保育を実施している市町村は43市町村のうち23で53.5%になります。一部でも公立幼稚園で預かり保育を実施している市町村を含めると43

市町村のうち 27 ですから 62.8%になります。預かり保育を実施していない市町村は 43 市町村のうち 4 で 9.3%になり、寝屋川市はこの中に入ります。それでは、ご意見・ご感想でも結構ですのでよろしくお願いいたします。預かり保育に関する国の施策については、私立幼稚園に対する補助金が先行しているというところもありますが、寝屋川市においては、私立幼稚園で行われていることから公私のバランスを考えているのではと私は思いました。本審議会において委員の皆様はそれぞれのお立場はございますが、市の就学前教育・保育、就学前教育・保育施設の在り方についてはそれぞれの立場を超えて市の全体を踏まえたご意見をいただきたいと思っています。

(委員)

数字でいいますと、寝屋川の数字もそんなに違和感はないのではと思いましたが、働く家庭が増えているといった状況で預かり保育を行っていないのはニーズに合っていないという気はします。やはり、寝屋川市教育の現状というものを踏まえてよりいい方向に向かっていけばいいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。少し気になるのは預かり保育のことなのですが、寝屋川市の状況については皆様がよくご存知かと思いますが、先に進んでよろしいでしょうか。それでは、次の資料 2 でございますが、先程事務局からありました説明の繰り返しになりますが、これは就学前教育・保育施設の数の動向に関するもので、ここ 4 年間の公私立全体では幼稚園は減少し、認定こども園は増加し、保育は最近微増している状況です。次に公立だけをみると幼稚園・保育所は共に減少し、認定こども園は増加している状況です。次に私立民間をみると保育所・認定こども園は増加し、幼稚園は減少傾向にあることが分かります。このデータについて、ご意見ご質問はございますか。

(委員)

数字だけをみると分かりにくいところはあるのですが、下表の私立民間の幼稚園部分ですが、幼稚園は減っているようにみえますが閉園しているわけではなく、

幼稚園から認定こども園に移行しているという実情がございます。寝屋川市でも少し前まで私立幼稚園が8園ございましたが、そのうちの3園が認定こども園に移行し、現在の5園になった経緯がございます。

(委員長)

ありがとうございました。

(委員)

私は今の小学校に10年近く勤めていますが、保護者ニーズと言いますか、10年前は保護者の働いている率は少なく、留守家庭児童会に参加される新1年生は少なかったのですが、現在では9割近くの新1年生が留守家庭児童会に参加されていますので、保護者の働いている率も格段に上がっているのではと思われます。このように、保護者ニーズというところでも変わってきていると思われ、また、最近のコロナ禍の中では働く状況が非常にしんどくなっているところもがございます。人口減少に伴って本校の児童数も減る中で、持続可能な学校、寝屋川市の柱となっている横断的な教育をどのように実現していくのかということが大きな課題となっています。その中で本校でも1クラスあたり20人を割り込むクラスが低学年ではでてきており、その中でどのように子どもの交流を深めながらやっていくのかということもあり、就学前でも同じような課題になっているのではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございました。10年間同じ地区にいるからこそ実感できる変化というものがあつたのではないのでしょうか。ご意見のように家庭環境の変化と言いますか子どもを取り巻く環境の変化があつたといえると思います。他にございませんか。データというものは分かりやすいですが、数字の後ろ側にあるものもございますので、そこも読み取れたらいいと思います。それでは資料1、資料2のデータに基づいて考えていきたいと思いますが、市立の就学前教育・保育施設の課題について、積み残していた課題ですが、幼稚園単独で取り組む方法として3歳児保育・預かり保育をまずは実施してみるという方向、もう一つは就学前教育・

保育施設全体を視野に入れて取り組む方法として認定こども園というものを検討してはどうかという方向もございましたが、本審議会において今の意見をまとめたいと思います。どちらに賛成するにしても、賛成度にそれぞれ差はあるとは存じますが2つのうち、どちらの方向で考えていくかご意見をいただきたいと思えます。

(委員)

質問なのですが、公立幼稚園でこういうことをしてほしいといったアンケートは取っているのでしょうか。

(事務局)

公立幼稚園でこのようなサービスを行ってほしいといったアンケートを取ったことはここ数年では記憶にございません。子ども・子育て支援事業計画の中では一定のニーズ調査は行われていたと思えます。

(委員)

どういうニーズがあるかということを知った上で進めていくことも一つの方法かと思えますが、それをしていくと時間がかかると思えます。園では、預かり保育を6時30分まで行っていますが、ほとんどが5時に帰られますので、6時30分までの預かり保育ニーズはほとんどない状況と思えます。公立幼稚園において3歳児保育を募集したとしても、そう状況が起こるかもしれません。本日の審議会会場も以前は小学校だったと思うのですが、周りの団地の多くで子どもが少なくなっていった経緯もあるかと思えます。このように子どもが減っていく中で確実ではない3歳児保育を行うよりか認定こども園を検討するというのも一つの方法ではないか、今できることをやっていくことも必要ではないかと思えました。

(委員長)

ありがとうございました。今のご意見は、どちらの方法で着手するにしても必要な視点だと思います。

(委員)

市立幼稚園に通っていただいている園児の母親の中には、就労していない方が多くいらっしゃいます。幼稚園が終わりましたら、子どもと触れ合ったり、習い事に行くことが大半なので、預かり保育ニーズがそこまであるのかは不明な部分がございます。この資料を見る限り、認定こども園のニーズはあるのではないかと思います。恐らく幼稚園と保育所のいいところの統合みたいなところでニーズがあるのではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございました。前回会議の振り返り時にも申し上げましたが、認定こども園のことを考えるにしてもただ単に施設の統合ということだけでなく、サービス内容についても検討する必要があるとのご意見があったかと思います。ただ色々な市町村があり、その事情も異なりますので、数字のみでは分かりにくいところはあるかと思います。寝屋川市のことについては、この審議会ですっかり審議し、サービス内容も検討していただきたいと思います。

(委員)

市立幼稚園が長い間2年保育で行ってきた保育内容で一番の強みと考えていますことは、近隣の小学校との連携だと思います。そのような連携は絶対に無くしてはいけないものだと感じているので、良いところ、強みを残しながら、ソフト面も考えなくてはならないのではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございました。市立幼稚園の意義というものは確かにございますね。他にご意見はございませんか。

(委員)

確かに本日いただいた資料では、数字をみるとそうなのですが、数字に隠れている背景というものが全く見えないと思います。市町村、立地等によっても色々

変わってきているので、単に数字だけの足し算、引き算とかで語るのはいきなりすぎるのではと感じますし、数字だけで語るのはどうなのかと思います。その中で、サービスを先に行うべきという意見は、公立幼稚園と私立幼稚園が同じ土俵であるならばという前提で語っているのです。例えば条件が全く同じで事業者が市なのか学校法人がしているのかの違いくらいで、そういう風に寝屋川市が幼稚園を捉えているのか、もしくは公立幼稚園にはサービス内容と違ったこういう意義があるといったものがあるのか、例えば保育所では公立と民間では若干意義が違うという風に思っています。それがあつたので、平成17年に公立保育所の民営化があつた中でも、すべて保育所を民営化するのではなく公立を残したことに、公立保育所としての意義があつたと思います。ですので、適当に残されたのではなくコミュニティセンター単位で公立保育所を存続させるということに意義があると聞いております。そうなるただ単に数字のみの数合わせで、こうやりましょうというのは議論としては飛躍しすぎではないかと思うので、やはり意義を考えた上で検討する必要があると思います。サービスを先に行うという話は、公立と私立が同じもの、機能的にも変わらないという前提するならばそうであると思いますが、機能が違うならば論じ方が違ってきて、認定こども園としたとしてもサービス内容は変えないということも、選択肢としてあるのではないかと思います。そういったことも考えていかないと話をごちゃごちゃになって、数字のみの数合わせみたいな感じになっていくのではないかと懸念しております。

(委員長)

ありがとうございます。数字だけでみると話が単純化しすぎて危険であるというご指摘だと思います。公立と私立は同じものと考えていない、ただし全く違うものでもない、わずかに機能が違うからこそ先程の預かり保育のことも共存といえますか、それぞれの役割があるという風に考えています。今のご意見は大切に意義が違うならサービスも同じように考える必要はないということですね。

(委員)

確かに公立の役割というものがあるのではないかと考えています。3年保育、預かり保育といったこともございますが、それでも公立幼稚園を選んでいただい

ていることは公立幼稚園に対してのニーズではないかと思います。公立の役割、私立・民間の幼稚園・保育園の役割というものはそれぞれ全く同じものではないと思います。色々な家庭がある中で、特に公立の場合はセーフティゾーン的なところもあり、そういうところも含めた中で公立の役割というものはこれからも考えていかなければいけないと思います。そういうことを踏まえた上で先程も委員長がおっしゃったような共存ということも考えたときの公立の形も考えていかななくてはならないと思います。

(委員長)

ありがとうございます。非常に難しいところもございますが、それぞれに役割があり公立、民間・私立の幼稚園・保育所等が共存していると思います。例えば、市立認定こども園のことを考えるとすると、市立の認定こども園と民間・私立の幼稚園・保育所等の間に違いがでてきたとしても、それは市立の特徴ということですね。

(委員)

非常に難しい内容なのですが、それぞれの委員のご意見は分かります。ただ個人的な思いとしましては、公立幼稚園のカラーが好きで公立幼稚園を選びたいのですが働きたいという思いもあり、保育時間の関係で私立幼稚園を選んだ保護者もいるかと思います。公立幼稚園で預かり保育・3歳児保育があれば、それらの方の選択肢にも入ってくるのではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございました。幼稚園単独で取り組む方法として3歳児保育・預かり保育をまずは実施してみるという方向、もう一つは就学前教育・保育施設全体を視野に入れて取り組む方法として認定こども園というものを検討してはどうかという方向について審議していますが、今のご意見は公立幼稚園で3歳児保育・預かり保育をまずは実施してみたいというご意見ですね。

(委員)

私は3歳児保育・預かり保育をまずはやってみてはどうかと思うのですが、先のことを考えますと現実には難しいのではと思います。

(委員長)

ありがとうございました。

(委員)

難しい課題とは思いますが、実際には働かなくてはいけない保護者も多くいます。子育ても大変ですが、親子で過ごす時間も増えたらいいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。今はコロナ禍で経済的に苦しんでいる方が多く、それが落ち着いたとしても、先程委員がおっしゃったように急に状況が変わる訳ではなく、働く人も増えていくのではないかと思います。そういう中で子育ては大変なのでサポートする機関があったらいいということですね。今でも保育所はその役割を果たしていますが、どこが一番いいということではなく、それぞれに工夫や魅力があり、自負を持ってやっている訳です。

(委員)

非常に難しい問題だと思いますが、委員がおっしゃったように数字だけで全てを語るのは怖いのですが、とはいえ数字なのです。数字の裏にあるものが何であるのかを議論するのがこの審議会の場であり、委員の皆様のご意見を聞いていると預かり保育も重要ですし、3歳児保育も重要ですが何かを選んでいかないといけないと思います。本日の2つの資料を見ていますと、世の中の趨勢が分かります。資料は大阪府下ですが全国で調べて見ますと、ここ8年間でみると保育所はおおよそ約4,000増加、幼稚園は2,000減少、認定こども園は3,000増加しています。保育所数は増加しているのですが、そこに通う子どもは少子化のためか減少しているのです。色々考えていくと施策として選択するためには数字というものも重要な意味があるのではないかと思います。数字だけで単純には言いにくいのですが、寝屋川市は大阪府下で預かり保育をやっていない4市町村のうちの1つ

ということなので検討の余地はあると思いますが、だからといって認定こども園を考慮に入れなくてもいいということにはならないと思います。子どもの減少の推移等も考える必要があり、将来的には幼稚園と近隣の保育所で認定こども園に集約する等の具体的なことについても、子どものことを考えたら検討していく時期に来ているのかもしれない。

(委員長)

ありがとうございます。皆様、討議と協議と審議には違いがあるのですが、ここは審議会なので結論を出す必要がございます。今まで貴重なご意見をたくさんいただいてきましたが、市立の幼稚園単独で取り組む方法として3歳児保育・預かり保育をまず実施してみるというご意見、一方で市立の就学前教育・保育施設全体を視野に入れて認定こども園ということも考える方向で検討するというご意見がございましたが、本審議会としては今までの議論を踏まえ、市立の就学前教育・保育施設全体を視野に入れて認定こども園ということも考える方向で検討するという事によろしいでしょうか。皆さんが全て賛成という訳ではなく、また賛成の度合いは異なるとは思いますが、本審議会としてはこの方向で議論を進めさせていただきます。また、委員からご意見がございましたが、これは皆さんのご意見の確認になるのですが、市立就学前教育・保育施設全体を視野に入れて取り組むものとして認定こども園のことも検討するという事を認めていただきましたが、市内でも地域によって状況が異なるということを前回審議会においても寝屋川市就学前教育・保育施設配置図により確認したと思います。したがって、検討の際には在園児数、充足率、配置状況等を勘案し総合的に検討するという事によろしいでしょうか。全てを認定こども園にするということではなく、在園児数、充足率、配置状況等を勘案すれば、例えば、南幼稚園とあざみ保育所、中央幼稚園とコスモス保育所、啓明幼稚園とさくら保育所の組み合わせ、現在は在園児が多いのですが北幼稚園とさざんか保育所の組み合わせ等、そういう組み合わせも考えられるのではないかと思います。つまり、一斉に認定こども園とするのではなく、在園児数や地域の状況等に合わせて検討してくと、そういう方向性によろしいでしょうか。それではこれらを意見としてまとめさせていただきたいと思います。先程も申しましたが、皆さんが全て賛成という訳ではないと思いま

すが、決断しなくてはいけない時期がございます。ここで決断が遅れるとさらに状況が悪化することもございますので、どこかで決断しなくてはならないと思います。他に何かご意見はございますか。

(委員)

私は地元の民生委員児童委員をしていますが、地元の公立幼稚園・保育所とも関わりがございます。8年程前になりますが、当時の幼稚園長から民生委員児童委員と交流を持ちたいとの相談があり、園児や保護者といっしょに15分くらいの時間ですが手遊びとか縄跳びとか行うようになりました、現在はコロナ禍で難しいのですが現在でも交流が続いており、保育所とも交流を行うようになっています。先程、幼稚園は小学校と繋がっているとの話がありましたが、私たち地域は幼稚園の先生とも繋がっていますし、園児とも繋がっています。また、その園児の多くが地元の小学校に通うようになるので、これは地元の幼稚園・保育所の強みだと思います。私たち地域としましては、幼稚園・保育所と交流する中で子どもたちの成長を見守れることが公立の強みだと思います。私立幼稚園は遠方からのバス通園等もございますが、公立は地元が多く幼稚園・保育所から小学校になっても地域で繋がっていますので、これも公立の良さと感じております。

(委員長)

ありがとうございました。民生委員児童委員の活動は地域と幼稚園・保育所・小学校等を繋いでいただいていることが分かるご意見だと思います。

(委員)

最初は園長先生の相談からはじまった活動で今も続いているものでございます。認定こども園のことは、これからの時代を考えるとそういう方向で検討するということも理解できます。

(委員)

市立幼稚園では年間を通して、6から7回、民生委員児童委員に来園いただいております。4月に顔合わせをして、その後行事ごとに来園いただく現状がございます。

いまして、本当にいつもお世話になっています。

(委員長)

ありがとうございます。先程の委員のご意見にもございましたが、それぞれに役割があり、民間・私立にも良さがあるのですが、公立にも良さがあり様々な役割もあるので、そのようなことを考えますとサービス内容というものが少し異なっている、いいのではないかとということも分かります。また、公立の認定こども園を検討するということになりましたが、今まで培ってきた公立の良さというものを引き継いでいくことは是非やらなくてはいけないことだと思います。

(委員)

市立保育所についても民生委員児童委員、主任児童委員と交流があります。現在はコロナ禍で活動が難しいところもございますが、幼稚園と同様に地域と交流し繋がる大切さは感じております。

(委員長)

地域で子どもたちと一緒に育てることが大切ということですね。他に何かございますか。なければ、議題の内容についてはこれで終了といたします。

本日まで6回に渡り、熱心にご協議いただき、忌憚のないご意見を賜りまして、ありがとうございます。前回審議会時にも申し上げましたが、審議回数には限りがございますので、次回審議会において、答申案を示したいと思います。答申案の作成につきましては、今までの議論を踏まえまして、事務局の協力を得て私の責任においてたたき台を作成させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

答申案は3つのパーツで構成する予定です。第1に“小学校就学前子どもに対する教育・保育の現状と課題”について全国的な現状と課題を示した後で寝屋川市の現状と課題についても同様であるということ述べたいと思います。第2に“寝屋川市の就学前教育・保育の今後の方向性”について話し合いましたので、それについて述べたいと思います。第3に“就学前教育・保育を推進するための市立幼稚園・保育所の在り方と今後の具体的方策”について本審議会として認定

こども園についての提言をしたいと思います。少し詳しく説明させていただきますと、第1の“小学校就学前子どもに対する教育・保育の現状と課題”を述べる個所では、一つは就学前教育・保育と小学校との、これは文部科学省的な言いかたになるのですが、滑らかな接続、これが求められていること、2点目は人口減少や少子化等に伴う家庭環境の変化、共働き世帯の増加等といった社会情勢の変化に伴って子どもを取り巻く環境に変化があり、従来、家庭で身に付いていた力が十分に身に付いていないといった全国的な課題が、寝屋川市でも同様に起こっていることを述べます。第2の寝屋川市の就学前教育・保育の今後の方向性について述べる個所ですが、市内の就学前教育・保育施設に通う子どもの多くが市立小学校・中学校で学ぶことから、寝屋川市教育大綱の基本理念は教育の連続性を考えますと就学前教育・保育においても欠かすことのできない視点といえることを皆さんで共有したと思います。就学前教育・保育の方向性がここにも示されているものとそういう風に捉えることもできるかと思いますので、寝屋川市の就学前教育・保育においても、教育大綱に示された「考える力」を育成するために幼児期ならでの取り組みを検討・実施することは重要であると述べたいと思います。第3の“就学前教育・保育を推進するための市立幼稚園・保育所の在り方と今後の具体的方策”について述べる個所では、繰り返しになりますが、社会性を育む集団保育・教育を行うためには、一定規模の子ども集団の確保が必要であるということ、そして少子化・共働き世帯の増加といった社会情勢を踏まえますと市立幼稚園・保育所の在り方についても、現状を踏まえ、将来を見据えると、整理・再編するべき時期に来ているといえます。これらの課題に着手するには施設・設備といったハード面だけでなく、教育・保育内容等といったソフト面の充実が必須であることを述べたいと思います。このような審議会での議論をまとめて、本審議会が示す2つの提言については、1つ目は就学前教育・保育の充実といったソフト面について、2つ目は幼稚園・保育所といった従来の枠組みにとらわれず、市立認定こども園の設置等についても検討することが必要であるというハード面についても述べたいと思います。提言内容のソフト面に関しては、寝屋川市独自の特色ある教育を進めていくために、小学校以降の教育の土台となる就学前教育・保育の充実が重要であり、就学前教育・保育内容をより充実させて、実践につなげていくための調査・研究を行う場等を設置してほしいということを述べ

たいと思います。提言内容のハード面に関しては、市立の就学前教育・保育施設には市の特色のある教育を推進していく役割や家庭や地域での教育を補完する役割があります。このような視点から寝屋川市の就学前教育・保育施設の在り方を考える際には、現状を把握するためにニーズ調査等が必要かもしれません。現状を把握し、更に将来を見据えるなら、幼稚園・保育所といった従来の枠組みにとらわれず、市立認定こども園の設置等についても検討することが必要であり、その際には市立幼稚園・保育所が設置されている位置関係や現在・将来の児童数のことを総合的に勘案し、検討する必要があります。また、ハード面のことをいつているのですが、ソフト面のことも加えて検討することが重要であるという風にまとめるつもりでございます。次回の審議会でたたき台をお示しして、その内容について皆さんから意見を頂戴して審議会を終わりたいと考えています。最後に事務局から連絡事項等ありませんか。

(事務局)

次回の審議会は、5月下旬頃の開催を予定しています。委員の皆様におかれましては、ご多忙とは存じますが日程調整をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

(委員長)

それでは、本日の会議は、以上で終了といたします。

議事の運営にあたり、委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりご協力を賜りましてありがとうございました。

(閉会)